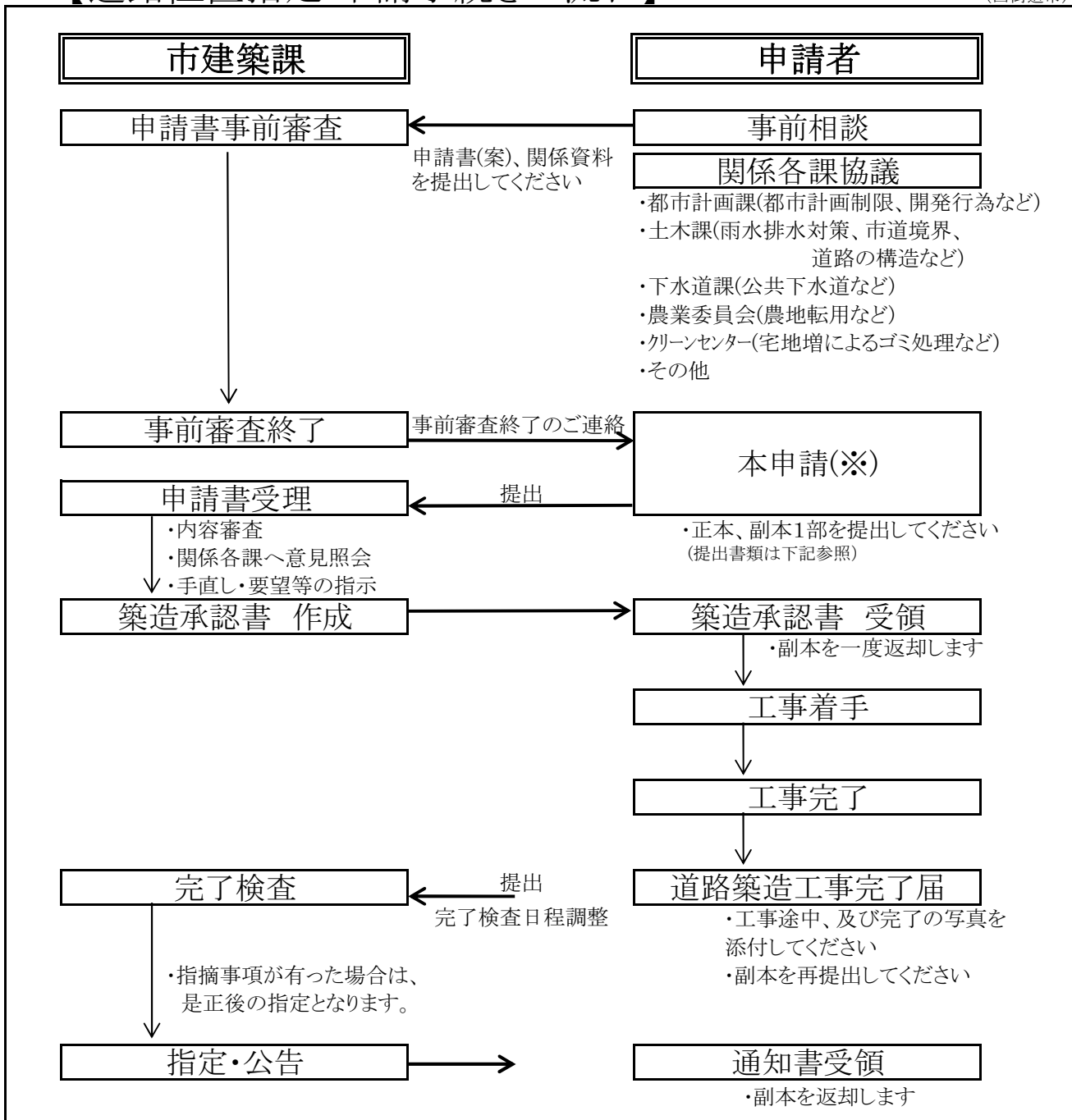


【道路位置指定 申請手続きの流れ】

(四街道市)



(※)本申請時提出書類

- ①道路位置指定申請書(様式第12号)
- ②道路位置指定申請図(様式第13号)
- ③2,500分の1の都市図(案内図)
- ④道路となる予定土地及び関係地の全ての権利者及び当該道を指定要件に適合するよう管理する者の『印鑑証明書』
- ⑤道路となる予定土地及び関係地の全ての権利者及び当該道を指定要件に適合するよう管理する者の『登記簿謄本』
- ⑥道路となる予定土地及び関係地の『求積図』
- ⑦関係各課との協議書
- ⑧取付道路管理者の承諾
(市道は意見書・既存位置指定道路や民地2項道路などは同意が必要です)
- ⑨委任状
- ⑩その他 必要とされる書類

申請図原図: 穴あけなどせずに別途添付
申請図写し: 3枚
(正本×1、副本×1、別途添付×1)

「全ての権利者」とは…
抵当権、地上権、借地権、売買予約等
登記簿に記載のある権利者すべてです

取付道路の境界確定(特に2項道路)を行ってください。